

知財教育FDセミナー

第19回

「知っておきたい特許制度の基礎」

～ オンライン開催 ～

ご関心がある方ならどなたでも参加できます

本セミナーでは、特許制度は誰のためにある？（特許制度の目的）、特許制度の本質、特許制度の別側面（技術の公開が前提）、特許が取れる発明の範囲、特許出願から権利取得までの流れ、発明者と出願人・特許権者、発明は引き算、などについてお話いただきます。



2026
4.30 (木)
13:30-15:30

講演内容（予定）

1. はじめに（知的財産を取り巻く概況・時事）
2. 知的財産権の種類（知的財産権制度の全体像）
3. 特許制度は誰のためにある？（特許制度の目的）
4. 特許制度の本質、特許制度の別側面（技術の公開が前提）
5. 特許が取れる発明の範囲
6. 特許出願から権利取得までの流れ
7. 発明者と出願人・特許権者
8. 特許取得要件（拒絶理由）
9. 発明の把握は引き算
10. 特許権の機能
11. 特許の「強い」「弱い」とは
12. さいごに（まとめ）

山口大学は、文科省認定の知的財産教育研究共同利用拠点として、知財教育に関するFD・SDを広く実施しております。本セミナーはその一環として、令和4年度より実施しているものです。

※FDとは Faculty Development の略で、「授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組」のことです。大学教職員（非常勤講師含む）を主たる対象としていますが、大学以外の学校、企業、官公庁、個人での参加も可能です。

講師：山口大学知的財産センター センター長 生田 容景 教授

司会：山口大学知的財産センター 陳内 秀樹 准教授

申込方法：下記URLよりお申し込み ※2026年4月27日（月）締切

お問い合わせ先
山口大学 大学研究推進機構
知的財産センター
TEL：0836-85-9942
E-Mail:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp
http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/

お申し込み <https://forms.gle/Pmf9WXdqr11TbJUv9>

